



▲取材日はあいにくの天気真
で街頭啓発が中止に。(写真
は昨年10月の様子)

第15回 仙台中地区交通安全協会編



郡市長がさまざまな現場を訪問し
市民の皆さまの活動の様子な
どをお伝えします

地域の交通安全活動に取り組み
「仙台中地区交通安全協会」の皆さ
んに、お話を伺いました。

粘り強く取り組む

4月に全面施行された「仙台市自転
車の安全利用に関する条例」。走行時
にヘルメットの着用を努めることや自
転車損害賠償保険等への加入の義務化
などが定められました。新しい条例の
ルールが市民の皆さんに浸透するよう
私もこれまで街頭啓発活動などで呼び
掛けてきました。

この取り組みの強力な応援団が「仙
台中地区交通安全協会」の皆さん。長年
にわたり、さまざまな交
通問題に関わられてい
ます。「交通事故が多
発した昭和41年に地域
の事故防止のため活動

に参加しました。オートバイのヘルメ
ット着用もそうでしたが、ルールが当
たり前になるまでには根気が必要だと
痛感しています」と常任理事の菅野
夫さん。会長の竹田隆さんも「私たち
の活動は指導ではなくお願い。機会を
捉えて交通ルールの周知徹底に努めて
きました」と話されます。地域の安
全・安心を守るため、日々誇りを持ち
ながら活動する皆さんの姿に、頭が下
がる思いです。

地域の交通安全のために

交通安全協会の皆さんから伝わって
くるのは、地域を良くしたいという熱
い気持ち。「街頭啓発活動のときに感
謝の言葉を掛けていただくことが一番
の励みになります」と常任理事の遠藤
毅さん。竹田さんも「ありがたい言
葉があるから長く続けられる、私たち
の思いはそこに尽きる気がします」と
活動のやりがい話されます。

長年にわたり、市の中心部で交通状
況を見守ってきた皆さん。最近の自転
車の利用状況について伺うと、二人乗
りや無灯火は減っているものの、徐行
をせずに歩道を走行したり、傘を差し
て運転をしたりするなど、まだ違反行
為も散見されるそう。最近では、自転
車利用者が被害者になるだけでなく、
加害者となる事故も増えています。
「交通事故は決して他人事ではなく、

自分にも起こりうる問題と捉えること
が大切」と事務局長の今井繁雄さん。
副会長の狩野好明さんも「条例が一人
一人に浸透するまでには時間がかかる
と思います。長いスパンで活動を継続
することが必要です」と話されます。
自転車は、気軽に乗れる便利な乗り物
ですが、だからこそ乗る人の意識が重
要。市としても条例の周知に向けて、
さらに努力をしていかなければと気持
ちを新たにしました。

未来へつなぐ安全安心のまち

交通安全協会の皆さんの活動は、み
んなで支え合って社会が成り立ってい
るといふことを実感させてくださるも
のでもあります。地域の交通安全を願
う気持ちを若い世代につないでいきたく
いという皆さんの思いを、社会全体で
共有し、盛り上げていくことが大切で
すね。

この条例を一つの契機に、今後とも
協会の皆さんと力を合わせながら、安
全で安心して暮らせるまちの実現に向
けて、力を尽くしていきます。

団体紹介

仙台中地区交通安全協会
交通事故を減らすため、街頭啓
発や交通安全講習などの活動を
している / ☎214・3736



▲左から遠藤さん、菅野さん、竹田
さん、市長、狩野さん、今井さん

